

5年ぶりのがけ地調査始まる

県議会議員 きしへ 都

神奈川県では国の交付金を受けながら、急傾斜地崩壊、地すべり、砂防所などの土砂災害対策の事業に取り組んでいます。横浜市では土砂災害防止法に基づく、「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定が2021年5月に完了しました。

た。17年から始まつた調査では、南区（161力値）と磯子区（114力値）を現地調査し、調査結果の公表、該当地域などへの説明会を経て、2区236カ所の指定が行なわれ、その後、18区で調査・指定が行われました。

南区400カ所を予定とされ、県ではおおむね5年ごとに土砂災害警戒区域（「危険個所を明らかにする目的」とするいわゆるイエローゾーン）の指定を行なう予定です。

横浜市でも既存の造成地の安全性の詳細検討（第2次調査・ボーリング調査等による地盤調査）を南区内では永田南2丁目で行う予定です。今後もできるだけ早期に土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにするとともに、危険の周知、警戒避難態勢の整備など、ソフト対策の推進も求め、皆さんのがけ地を直視します。住宅の中でも求め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めます。



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

地400カ所を調査する
予定です。

横浜市でも既存の造成地について大規模盛土造成地の有無の確認（第一次調査）とそれらの造成地の安全性の詳細検討（第2次調査・ボーリング調査等による地盤調査）を南区内では永田南2丁目で行う予定です。今後もできるだけ早期に土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにするとともに、危険の周知、警戒避難態勢の整備など、ソフト対策の推進も求め、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めます。